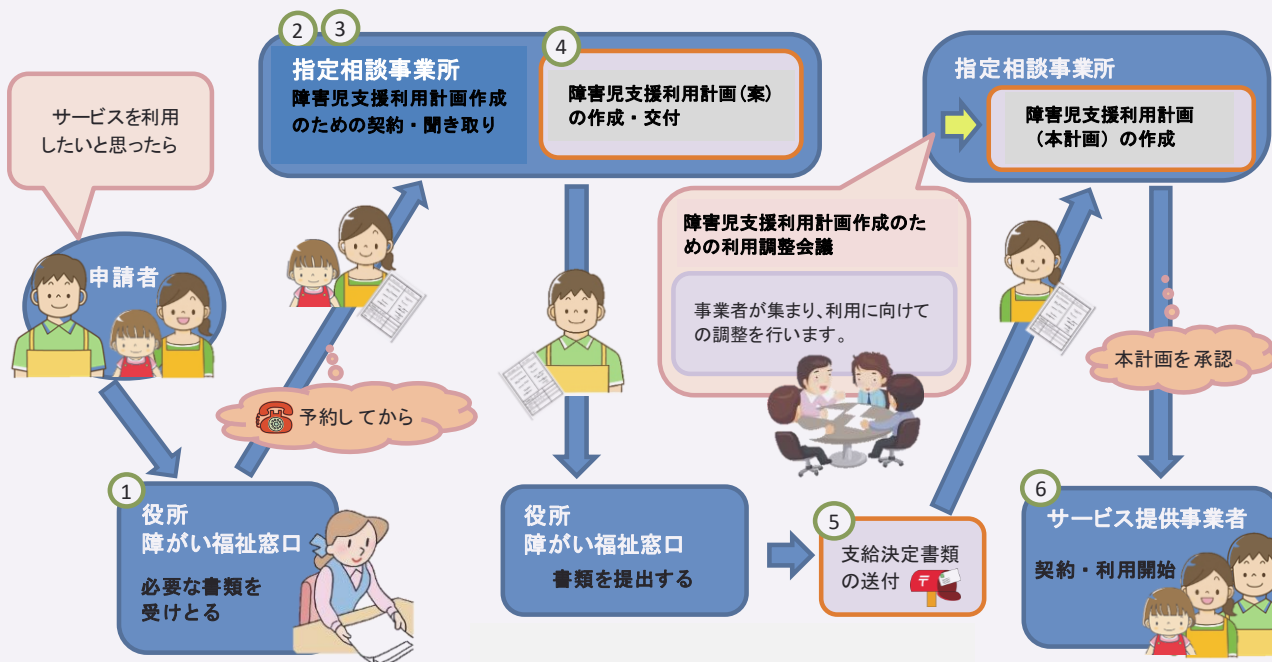


障害児支援利用計画作成から利用までのながれ



ご相談にあたっては、お子さんやご家族の状況を詳しくお伺いする場合がありますが、どのような場合でも秘密は守られますので、安心してご相談ください。

ご相談は、来所していただくほか、ご家庭にお伺いすることもできます。

ご都合に合わせて対応いたしますので、ご予約時にお申し出ください。



ポニーの学校はどこですか？！

乙訓福祉施設事務組合と書かれた建物の1階（両開きのドア）です。  
（地図をご参照ください。）



相談できる対象者は？

18歳未満の児童が対象です。  
ご家族のみなさんが抱えるさまざまなお悩みやお困りごとについて、ご相談をお受けします。

療育のサービスを受けたいだけなのですが！

療育など、福祉サービスを受けるには、障害児支援利用計画（以下、「計画書」といいます。）が必要です。お子さんが抱える課題の解決や適切なサービス利用に向け、よりきめ細かく支援するためです。

施設など、紹介してもらえますか？

サービスを利用するにあたり、施設の見学をご希望されれば、日程調整をさせていただきます。もちろん、見学の同行もします。

一度計画書を作成してもらったら、終わりですか？

計画書を作成し、サービスの利用後も定期的な計画の見直し（モニタリングといいます。）やご相談に応じます。



乙訓福祉施設事務組合

# 乙訓ポニーの学校

## 相談支援事業



〒617-0813

長岡京市井ノ内西ノ口 17-8

Tel 075-952-5000

Fax 075-953-5200

E-mail [otsufukupony@air.ocn.ne.jp](mailto:otsufukupony@air.ocn.ne.jp)

URL <http://www.otsufuku.com>



事前に、お電話で相談  
日時のご確認をしてから、お越しください。



- ◇ 相談日：月曜日～金曜日（祝日除く）
- ◇ 受付時間：9：00～17：00
- ◇ 休業日：土曜日、日曜日、祝日、  
12月29日～1月3日

子どもにもっといろいろな経験をさせてあげたい。

福祉サービスって、どんなのがあるの？

就園、就学に不安が...



障がいについて、心配のあるお子さんやご家族の

## 相談窓口です

- お困りごとやご希望をお聞きして、解決方法を一緒に考えます。
- 必要な福祉サービスの利用計画を作成します。
- 役所、幼稚園・保育所、学校など、ご希望があれば、話し合いに同行します。
- 必要に応じて、ほかの相談先や専門機関をご紹介します。
- ご相談には、京都府の専門研修を受けた「相談支援専門員」が応じます。